

陳 情 文 書 表

平成 1 9 年 1 2 月 7 日 提出

番 号	平成 1 9 年 陳 情 第 6 号
件 名	「灯油等石油製品の価格を引き下げするための緊急対策を求める意見書」の提出に関する陳情
陳情の趣旨	<p>原油価格の高騰により、ガソリン・灯油等石油製品の価格をはじめ、生活物資、サービスなどの値上がりが続いており、町民生活に深刻な打撃を与えております。</p> <p>特に、多くの町民が暖房などを灯油に頼らざるを得ない本町では、これから積雪厳冬期を迎え、灯油価格の高騰が家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されます。</p> <p>つきましては、町民が安心して生活ができるよう石油製品の価格を引き下げするための対策として、次の事項を緊急に取り組みことを国に要請する意見書を提出くださいますよう陳情申しあげます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急措置として、ガソリン税、軽油引取税の税率を引き下げること。 2 石油製品の関税及び石油石炭税を撤廃すること。 3 ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること。 4 国家備蓄石油を国内の石油製品価格安定のため緊急放出する制度を確立すること。 5 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、政府は産油国を含む各国と連携し実効性のある国際的な原油管理を図り、抜本的な対策を講じること。 6 脱石油政策の促進を加速させること。 7 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起こらないように監視体制を強化・充実すること。
陳情者の住所氏名	芽室町本通 1 丁目 1 9 芽室消費者協会 会長 嶋 山 亮 二
受付年月日	平成 1 9 年 1 1 月 2 8 日
備 考	